

# 猫の不妊・去勢手術費用を助成します

山梨県では、人と動物が共生する社会の実現を目指し、猫の致死処分減少に向けて取り組んでおり、猫の不妊・去勢手術に助成を行う市町村への補助を行っています。

都留市では、この補助事業を活用し、不幸な猫を増やさないため、市内の全ての猫の不妊・去勢手術費用について補助を行います。

## \*対象となる猫

都留市内に存在する猫（飼い主の有無を問わず）

不妊・去勢された飼い主のいない猫は耳の一部をカットされ、形が桜の花びらに似ていることから「桜猫」と呼ばれます。

## \*対象者

市内に住所を有する者  
又は市内にて動物愛護に関わる活動を行う者

## \*申請期間

令和5年4月1日～令和6年1月31日



## △注意事項

- ・ **交付決定前に手術を行った場合は補助金の対象となりません！**
- ・ 手術をお考えの方は、必ず手術前に下記問合せ先までご相談ください。

## ★補助額

飼い猫	手術	金額（上限）	飼い主のいない猫	手術	金額（上限）
	不妊手術（メス）	15,000円		不妊手術（メス）	16,000円
	去勢手術（オス）	10,000円	去勢手術（オス）	11,000円	

- ※予算がなくなり次第、終了となる場合があります。
- ※不妊・去勢手術費用のみに補助金が適用されます。
- ※手術費用に1000円未満の端数があるときは、切り捨てとなります。
- ※不妊・去勢手術費が上限に満たない場合、その手術費用の額が上限となります。



# \* 都留市猫不妊・去勢手術費補助金について \*

申請時に必要な様式は市ホームページから印刷  
又は地域環境課窓口で受け取りができます！

## 申請書提出時に必要なもの

- (1) 市税等の納税状況調査に関する同意書（様式第2号）
- (2) 誓約書（様式第3号）
- (3) 飼い猫の場合、飼い主と飼い猫が写った写真
- (4) 飼い主のいない猫の場合、飼い主のいない猫と場所が特定できる目印となる建物等が写った写真

## 手術実施時の注意点

- ・補助金の交付決定後30日以内に手術を受けること
- ・飼い主のいない猫の場合、雄猫は右耳、雌猫は左耳に手術済みであることを示す耳カットをすること

## 実績報告書提出時に必要なもの

- ・手術費用が記載された領収書（原本）
- ・飼い主のいない猫の場合、手術後の耳カットがわかる写真

## 補助金申請の流れ

